

# ベトナムでの販路拡大に向けた三重プロモーション実施事業業務 企画提案コンペ参加仕様書

## 1 委託事業の目的

国内においては、人口減少社会の本格的到来により、国内市場の大幅な伸びは今後期待できないところであり、経済成長著しいアジアを中心とした海外市場を取り込むことが、県内企業にとって喫緊の課題となっている。

平成28年5月に開催された伊勢志摩サミットでは、「みえの食」が持つポテンシャルの高さが注目されたが、この強烈なインパクトを一過性のものに終わらせず、「食」に焦点をあてた三重県の魅力を間断なく総合的・効果的に情報発信し続けるとともに、戦略的に営業活動を展開していく場を、継続的に創出していく必要がある。

そこで、本事業においては、日本ブランドの認知度も高く、今後の経済成長が期待される国であるとともに、伊勢志摩サミットのアウトリーチ国として関係強化を図ったベトナムにおいて開催する観光物産展「三重県フェア」と連動し、販路拡大に向けてより高い成果を得るための機会を創出するものである。

## 2 事業主体

三重県

## 3 委託事業の内容

### (1) 委託事業名

ベトナムでの販路拡大に向けた三重プロモーション実施事業

### (2) 委託期間

契約日から平成31年1月31日（木）

### (3) 委託内容

- ① 三重県内事業者の販路拡大につなげるための商談会開催に係る企画・運営（円滑な商談を可能にするレベルの通訳の手配を含む）  
実施日：平成30年11月16日（金）  
場 所：ホーチミン市内のホテル等
- ② ホーチミン市内における商談会の会場手配やバイヤー等との連絡・調整  
なお、バイヤー等については、本事業に参加する三重県内事業者数（8者程度を想定）と同数以上の参加者数確保に努めるとともに、可能な限り多くの機会を創出すること。
- ③ 本事業に参加する三重県内事業者、及びその商品の魅力等をバイヤー等へ伝達するための資料作成、並びにそのための連絡・調整（翻訳を含む）
- ④ 委託業務実績報告書の作成

## 4 契約上限額

1,691,118円（消費税及び地方消費税を含みます。）

## 5 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県から三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。
- (5) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## **6 提出を要する書類等**

本業務の完了の証として、履行期限までに委託業務実績報告書等を提出していただきます。

- (1) 委託業務実績報告書・・・紙媒体（1部）
- (2) その他、指示するもの

## **7 企画提案コンペの実施方法**

提案者は、以下に定める企画提案資料を提出期限までに提出してください。提案は一事業者につき1件とします。

三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案資料を、別に設置する「ベトナムでの販路拡大に向けた三重プロモーション実施事業業務企画提案コンペ選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、書類審査及びプレゼンテーションにより、総合的に評価のうえ、最優秀提案を選定します。

なお、最優秀提案は、条件を付与したうえで選定する場合があります、また、県が求める基準に達する提案がない場合は、最優秀提案を選定しないことがあります。

- (1) 提出を求める企画提案資料及び提出部数

ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式1）・・・1部

※「登記簿謄本」等の要添付書類（コピー可）を含む。

イ 企画提案書（様式任意）・・・・・・・・・・・・・・7部

[体裁]

原則A4版・両面長辺綴じ印刷（長辺側を綴じてください）・文字サイズ10ポイント以上。表紙を含め10ページ以内（A3版は、片面2ページとカウントする）。

[記載内容]

本仕様書に記載されている内容は最低限実施するものであり、企画提案書には、その内容を基に以下のことに対して、可能な限り具体的な提案を記載してください。

### **【提案いただきたい内容】**

本事業は、ベトナムにおいて開催する観光物産展「三重県フェア」と連動し実施するもので、県産品等の海外（ベトナム）での販路拡大を図ることを目的とします。

本事業が効果的な取組となるように、次の項目に留意した提案を企画してください。

- ① 販路拡大を図るために効果的な機会の内容であるか。
- ② 県内事業者に対して、効果的な支援を行えるか。

### **【条件】**

商談会に参加する三重県内事業者は8者程度を想定しています。

### **【参考】**

観光物産展（三重県フェア）について

実施期間：平成30年11月12日（月）から18日（日）まで

実施場所：イオンベトナム ビンタン店

ウ 見積書（様式任意）・・・・・・・・・・・・・・1部

イの企画提案書に記載する内容を全て実施するに際しての所要額を、内容や項目

に分けて、できるだけ詳細に記載してください。

なお、契約にあたっては、再度、見積書を徴収いたしますが、実際に実施する内容と本提案内容と大きく異なる場合は、協議のうえ、内容・金額を決定するものとします。

エ 委託業務の執行体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7部

① 業務実施スケジュール(工程表)

② 業務体制

オ その他の資料

- ・事業者の活動概要がわかる資料（法人の概要等） 正本1部、コピー6部
- ・企画提案に関する有効な資料や、過去3年間同様の契約実績がある場合は、可能な限りその資料を添付してください。

(2) 提出期限 平成30年8月9日(木) 12時(必着)

(3) 提出先 〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県雇用経済部三重県営業本部担当課

(4) 提出方法 上記提出先へ持参、又は郵送に限る。  
(電子メール、又はファクシミリでの提出は不可)

(5) 受理の確認 企画提案書を郵送で提出する場合は、提出期限までに電話にて三重県営業本部担当課に書類受理の確認をしてください。

(6) 第1次審査(適否評価)の実施

- ・実施日 平成30年8月10日(金)を予定しており、その結果は10日(金)に通知します。

(なお申込が10件未満の場合は、第1次審査を省略します。)

(7) 第2次審査(書類審査、プレゼンテーション)の実施

- ・実施日 平成30年8月21日(火)三重県庁での実施を予定しています。

(8) 選定のための評価基準

審査にあたっては、以下の項目を重視して総合的に評価することとします。評価は合計点数により、高得点順に順位付けを行い、最も高い得点の提案を最優秀提案として選定します。

なお、本コンペでは、「妥当性」を重視することとし、集計にあたっては、当該項目の点に2を乗じた値を用いる。

ア 企画性

独自のアイデアが盛り込まれて、全体として魅力あるものか。

イ 専門性

最新の情報、方法、及び専門的なアイデアを取り入れたものか。

ウ 妥当性

事業の趣旨を的確に理解し、企画内容を具体的に記述しているか。実現可能なものか。

エ 経済性

取組内容と比較し、費用対効果の観点から効率的なものとなっているか。

オ 実施体制

事業実施にあたっての県との連絡体制は充分か。また、社内体制及び事業に係る社外組織との連携体制は充分か。

## 8 審査の結果

審査の結果は、最優秀提案者を決定した後、提案したすべての者に対して速やかに文書にて通知いたします。

## 9 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）の写し（発行手数料は有料。）。
- (2) 三重県に本店又は営業所等を有する事業者にあたっては、県税についての「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）の写し（発行手数料は無料。）。

## 10 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、三重県雇用経済部において示します。
- (2) 契約時に契約保証金を納付していただきます。契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、三重県会計規則（平成18年6月16日三重県規則第69号、以下「規則」という。）第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書を提出していただきます。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。
- (4) 契約は、三重県雇用経済部において行います。

## 11 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

また、履行確認は、委託業務完了後において別途指示する日時において実施します。

## 12 委託料の支払い方法、及び支払時期

- (1) 委託料の支払いは、委託業務が完了し、履行確認が行われた後に行うものとします。
- (2) 上記にかかわらず、本業務を実施するにあたり必要がある場合は、概算払いをすることができるものとします。

## 13 見積り及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## 14 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

## 15 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
  - ① 断固として不当介入を拒否すること。
  - ② 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。
  - ③ 発注所属に報告すること。
  - ④ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)②又は③の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

## **16 障がい理由とする差別の解消の推進**

受託者が、業務を実施するにあたり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律を遵守するとともに、同法第7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ適切に対応するものとする。

## **17 企画提案にあたっての質問の受付及び回答**

- (1) 質問の受付期間  
平成30年7月31日（火）17時まで
- (2) 質問の提出  
当企画提案コンペに関する質問は、文書（様式自由、ただし規格はA4版）にて行うものとし、19に記載する担当課まで持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行ってください。  
なお、質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記してください。
- (3) 質問の内容  
質問は、原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続上の事項に限るものとし、企画内容に関する照会にはお答えできませんので、ご了承ください。
- (4) 質問に対する回答  
提出のあった質問に対する回答は、平成30年8月2日（木）17時までに、三重県の公式WEBサイトに掲載します。

## **18 その他**

- (1) 企画提案書の作成に必要な費用については、各提案者の負担とします。
- (2) 提出のあった企画提案書等の資料は返却しません。
- (3) 企画提案書等に記載された個人情報については、当該業務委託の目的以外の目的で使用することはありません。
- (4) 提出のあった企画提案資料については、「三重県情報公開条例」に基づき情報公開の対象となります。
- (5) 契約にあたり、原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではありません。
- (6) その他必要な事項は、「三重県会計規則」の規定によるものとします。
- (7) 本仕様書に記載のない事項について疑義のある場合は、その都度協議のうえ、決定することとします。

## 19 担当課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部三重県営業本部担当課 営業推進班 橋爪、勝野

電話：059-224-2386

ファクシミリ：059-224-3024

電子メールアドレス：eigy@pref.mie.jp

第1号様式

企画提案コンペ参加資格確認申請書

三重県知事 へ

ベトナムでの販路拡大に向けた三重プロモーション実施事業業務に係る企画提案コンペに参加したいので、必要書類を添えて資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

平成 年 月 日

住所（所在地）

※参加希望者 商号又は名称

（フリガナ）

代表者職氏名

印

（見積書に押印する印を使用してください。）

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生

電話番号：\_\_\_\_\_

FAX 番号：\_\_\_\_\_

※ 本店の代表者以外の者が申請を行う場合は、「委任状（第2号様式）」で申請にかかる権限の委任がされていることが必要です。

記

1. 案件名称

ベトナムでの販路拡大に向けた三重プロモーション実施事業業務

2. 誓約事項

当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

3. 添付書類

- ① 登記簿謄本又は登記事項証明書（法人の場合。商号、所在地、代表者、（資本金等）の事項が記載されているもの。写し可）
- ② 身分証明書（個人の場合。身元証明書。本籍地市町村長証明のもの。写し可）
- ③ 成年被後見人、被保佐人等について登記されていないことの証明書（個人の場合。発行から3ヶ月以内のもの。写し可）
- ④ 企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（第2号様式）
- ⑤ その他企画提案コンペ参加仕様書に示す書類

※なお、4. 特記事項（1）、（2）の登録者であって、登録済みの情報に変更がない場合は①～④の書類の提出を省略できるものとします。

4. 特記事項（該当する場合は、必要事項を記入してください。）

(1) 三重県入札参加資格者名簿（建設工事関係）登録者

登録番号：

登録内容の変更（有 ・ 無 ）

(2) 三重県物件等電子調達システム利用登録者

登録番号：

登録内容の変更（有 ・ 無 ）

申請書の記載に関する連絡先

所属の名称	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	

※三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱に規定する落札資格確認のため、申請書及び委任状に参加希望者の生年月日を記載していただきます。

※申請書及び委任状に記載の個人情報に関しては、落札資格確認のために利用する以外に使用しません。また、その情報については、三重県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

# 委任状

案件名	ベトナムでの販路拡大に向けた三重プロモーション実施事業業務
-----	-------------------------------

三重県知事 へ

平成 年 月 日

委任者 住所（所在地）  
商号又は名称  
フリガナ  
職氏名

印

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生

上記の企画提案コンペにおいて、下記の者を代理人として定め、下記の権限を委任します。

## 記

代理人

住所（所在地）  
商号又は名称  
フリガナ  
職氏名

印

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生

委任事項（※委任する事項を選択してください。）

- 企画提案又は見積に関する一切の件
- 資格申請に関する一切の件
- 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切の件
- 物品の納入及び契約の履行に関する件